

科学委員会における指摘事項

■科学委員会（平成 27 年 3 月 16 日）での助言事項

助言事項		対応方針（案）
①世界遺産委員会決議への対応		
①-1 要請事項 a) 外来種対策について		
1	外来ネズミ対策	兄島におけるクマネズミの増加による固有陸産貝類の急速な減少と絶滅の危機は、小笠原諸島の世界自然遺産の価値に関わる危機であるとの認識を共有し、最新の情報に基づき緊急のネズミ対策を一刻も早く実施するとともに、その後の対策手法についても早急に検討すべきである。
2		兄島における緊急対応が一段落した段階では、有人島も含めた小笠原諸島全体での外来ネズミの管理方針についての検討を進めるべきである。
3	兄島でのグリーンアノール防除事業	分布域の急激な拡大の抑え込みを実現し、局所的な完全排除区の創出に着手する段階に至った成果を高く評価する。これを踏まえて、今後も継続的・計画的に防除事業を推進していくべきである。
4	新たな外来種の侵入・拡散防止対策の検討	アルゼンチンアリ、アカカミアリ等新たな侵入のおそれのある外来種や、ツヤオオズアリ、ニューギニアヤリガタリクウズムシ等小笠原諸島の一部に侵入したものの拡散防止対策が求められる外来種は、世界自然遺産の価値を損なうだけでなく、住民生活にも重大な影響を及ぼす恐れがある。これらについて、侵入ルートの特定と、侵入防止対策に関する関係機関の協力体制の構築、侵入初期の緊急対応を推進するべきである。
5		動物に対するブラックリストの作成と効果的な水際対策（検疫的制度等）の検討へも着手する必要がある。
6	希少動物の保全目的の移殖に係る考え方	今後の保全目的の動物の移殖に関しては、本ワーキングで取りまとめられた「小笠原諸島における希少動物の保全目的の移殖を計画するにあたっての考え方」に従って、他の関連する事業検討会との連携を密にしつつ、必要な事業の実施方針について検討していくべきである。
		<ul style="list-style-type: none"> ・科学委員会とネズミ対策検討会の委員が合同で 4 月 14 日に臨時会合を開催。 ・ネズミ対策検討会を再構成し、兄島陸産貝類保全プロジェクト会議を新たに開催。 ・有人島を含めたネズミ対策を要検討。 ・平成 27 年度兄島アノール防除計画に基づき、防除事業を実施中。 ・新たな外来種の侵入・拡散防止WGでの検討を通じて、対応予定。 ・モニタリング調査の実施。 ・ブラックリスト案を作成し検討中。 ・対応を実施。

助言事項		対応方針（案）	
7	森林生態系の保全管理手法の検討	他のワーキンググループや各事業検討会での具体的な検討に反映させるためのリコメンデーションの必要性に鑑み、今後の検討の進め方等について検討すること。	・対応を実施。
① -2 世界遺産委員会決議 要請事項 b) 環境影響評価について			
8	公共事業	東京都の「小笠原諸島の公共事業における環境配慮マニュアル（試行版）平成 26 年 11 月」については、横断的に他の行政機関も尊重するべきである。	・管理機関でマニュアルを共有し、対応を実施。
9		東京都の環境配慮に関する審査対象事業に関する事前の情報提供システムを参考にし、他の行政機関も事前の情報提供に努めるべきである。	・情報共有について要検討。
① -3 世界遺産委員会決議 奨励事項 a)～d) について			
10	科学委員会の委員構成	科学委員会の委員構成を再考し、海域生態の専門家の参加について検討するべきである。	・要検討。
11	海域への公園拡張	海域におけるこれまでの調査結果の評価を行ったうえで、海域への公園拡張に向けては地域との丁寧な調整を行いつつ、今後も前向きに検討を進めるべきである。	・今年度、環境省で定期的な公園計画の点検に向けた基礎調査を実施予定。
12	気候変動	気候変動の影響の検討に寄与できるデータの確保に向けて、各事業に伴うモニタリング調査におけるデータの共有を可能とすべきである。	・小笠原自然情報センターHPの関係者ページで情報を共有。
② 地域連絡会議に関して			
13	科学委員会と地域連絡会議との連携	科学委員会の現地開催及び地域連絡会議との合同開催及び開催時期等について、地域の要望に応じられるよう事務局に検討を要請する。	・今年度 12 月の合同開催を予定。また、下部ワーキンググループ同士の会議の同時開催も実施。
14	地域連絡会議からの要請に対して	各種事業の実施や事業検討会の開催等に対する地域連絡会議からの要請については、関係行政機関は重く受け止め、その実現に向けて適切に対応するよう事務局に要請する。	・対応を実施。
③ 今後の予定に関して			
15	科学委員会と地域連絡会議との連携	科学委員会の開催方法に関する地域連絡会議の要請への対応を検討すること。	・（上記 13 と同様）
16	科学委員会の非公式会	兄島のネズミ対策に関する緊急対応の実施方針に関する検討を早急に行	・3月23日及び4月14日に開催済み。

助言事項		対応方針（案）
	合の開催	うため、科学委員会の非公式会合を3月中の早い時点で開催すること。
④その他		
17	委員構成	各検討会やワーキンググループの委員構成について、今後は科学委員会として適切な委員構成になっているかについても助言を行っていく。
18		各検討会等の委員には生活者の視点、女性の視点、第三者の視点が反映されるような人材の登用について検討していく必要がある。
19	希少植物	希少植物に関しては、増殖事業に関しても、より積極的な取組を進める必要がある。
20	西之島の管理	西之島の噴火によって新たに発生した陸域については、噴火が収まった段階で世界自然地域の範囲内として適切な管理ができるよう、科学委員会としての提言を行うことについて今後検討していく必要がある。

・科学委員会から具体的な助言があれば、検討。

・科学委員会から具体的な助言があれば、検討。

・個別の検討会において検討。

・科学委員会から提言があれば、検討。